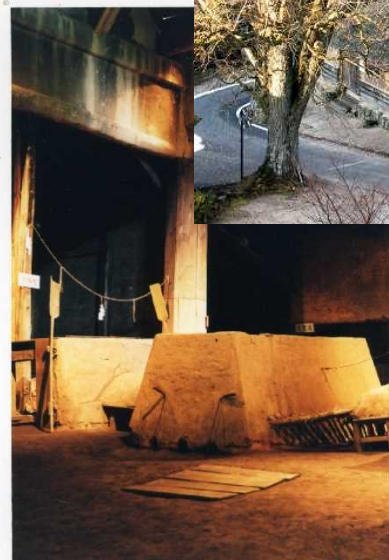


すがや

さんない

菅谷たたら山内周辺整備事業（島根県雲南市）



昭和42年に重要有形民俗文化財に指定された「菅谷たたら山内」は、近世における、高殿を構えて操業する「固定式たたら製鉄」の隆盛の一端を現代に伝える「菅谷高殿」を中心とした地域一体のことを指します。

全国で唯一、今に残る「菅谷高殿」や、たたら製鉄に従事していた人々が生活していた地区「山内」に残る建造物群を、一体のものとして整備をすることで、この文化財を有効活用し、地域文化の振興に役立っています。

当該地域の周辺整備にあたっては財政融資資金（過疎対策事業債）が活用されています（平成24年度資金より継続）。